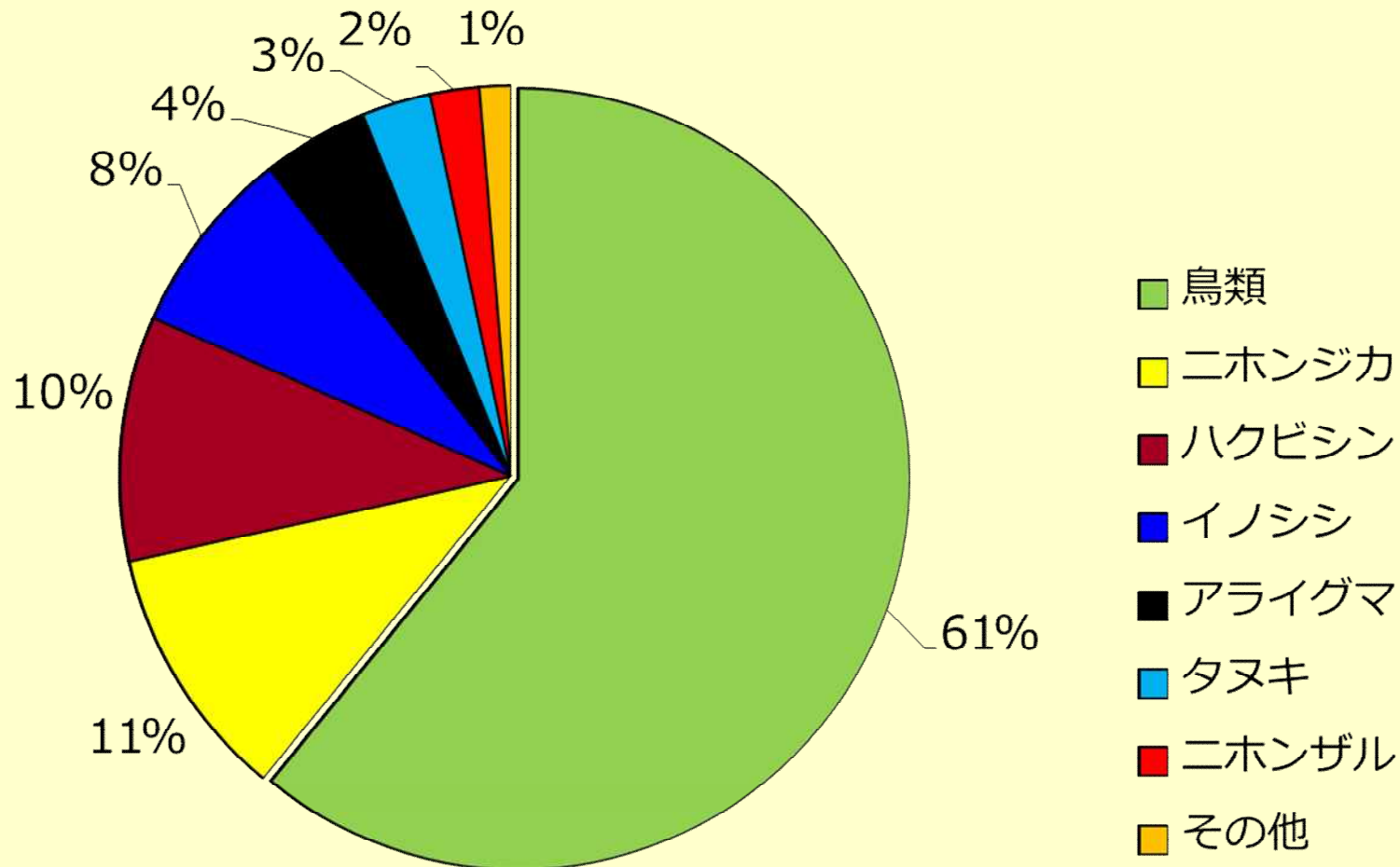


令和4年度鳥獣被害対策事業実績について

厚木市 環境農政部 農業政策課

鳥獣による農作物被害金額

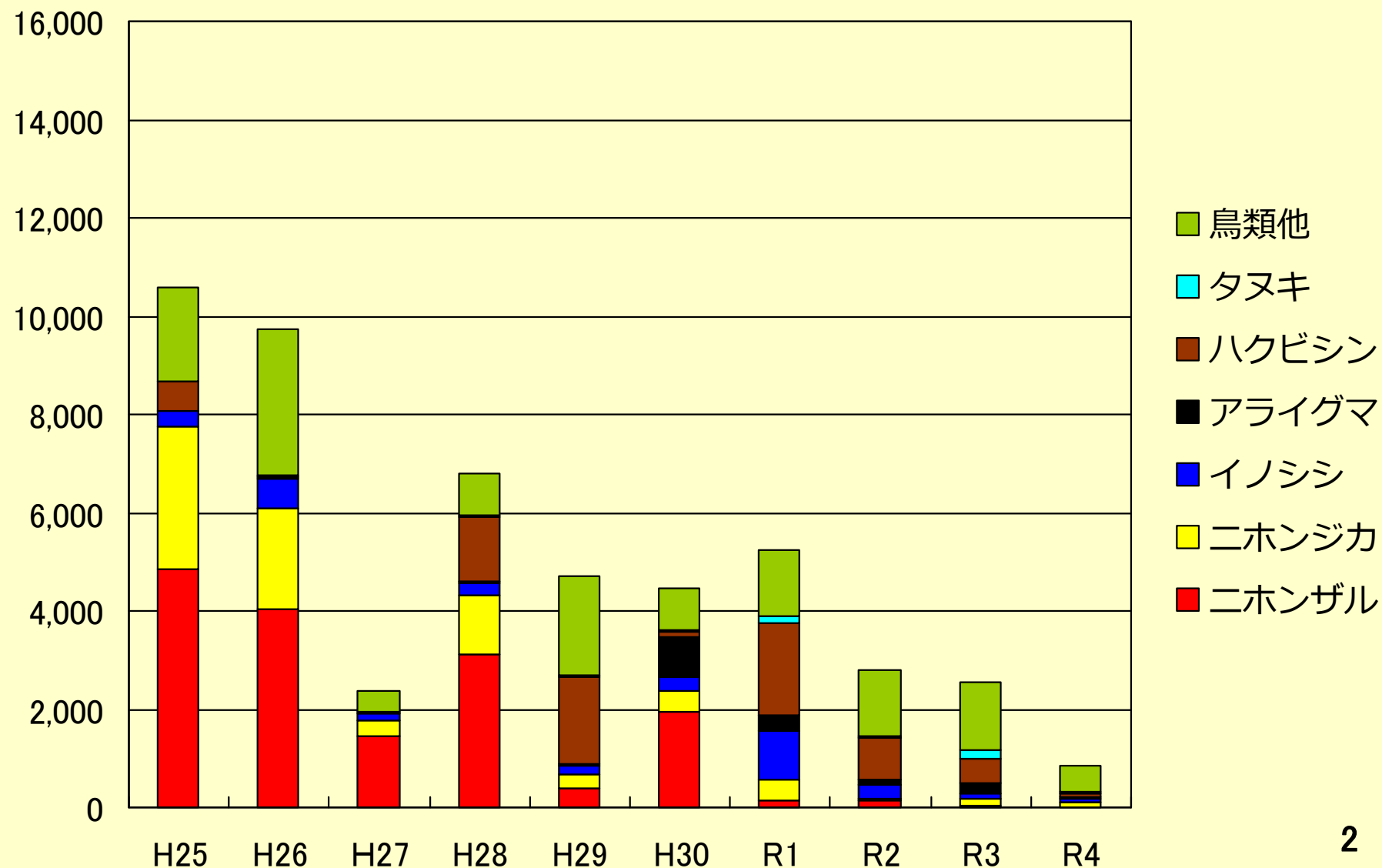
厚木市における令和4年度の鳥獣による農業被害金額は838千円となっており、鳥類、二ホンジカ、ハクビシンの被害金額で約8割を占めている。



年度別市内農作物被害状況【神奈川県集計値】

鳥獣別被害金額（千円）

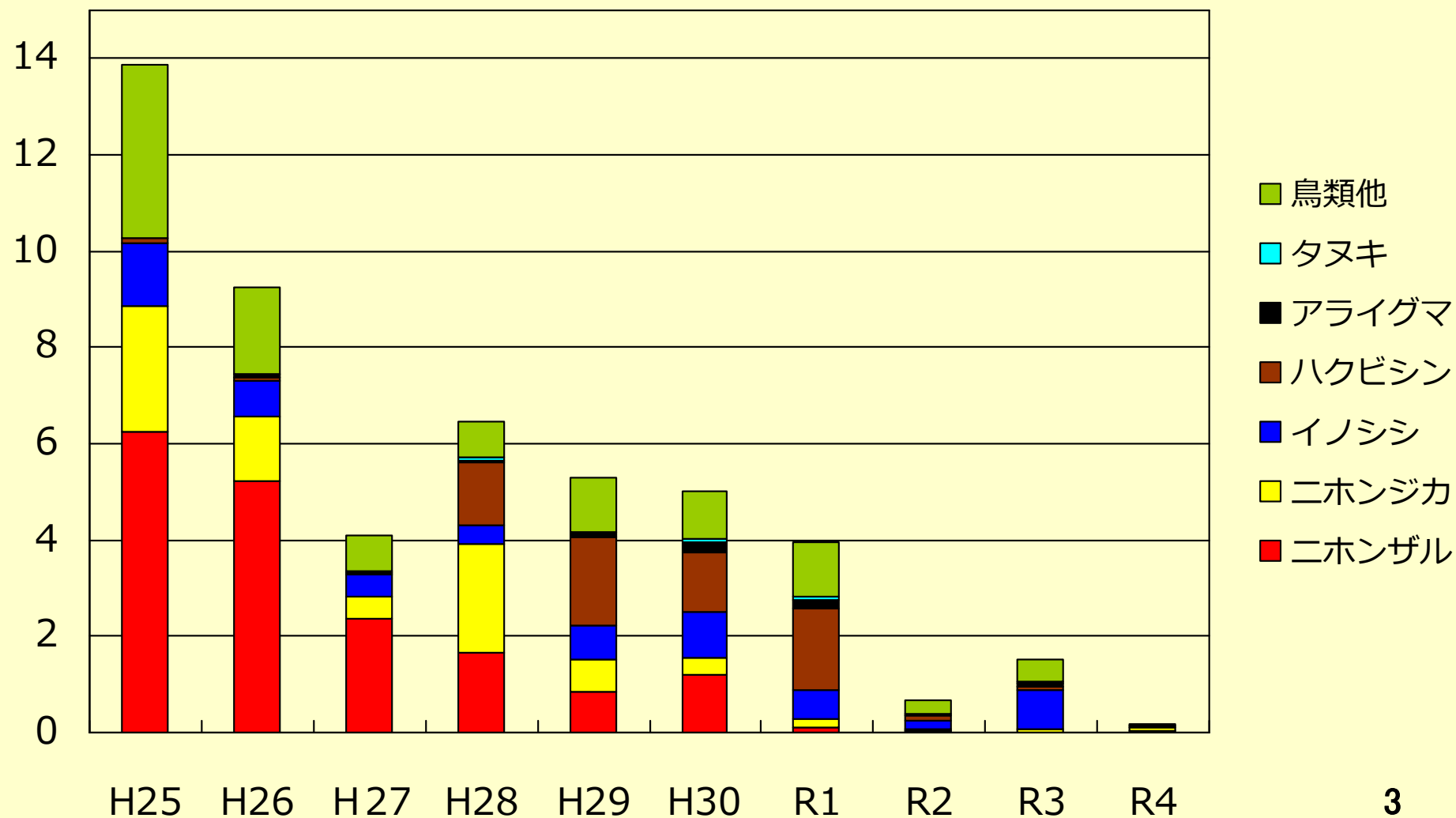
令和4年度838千円（前年度比 1,716千円減）



年度別市内農作物被害状況【神奈川県集計値】

鳥獣別被害面積 (ha)

令和4年度 0.30ha (前年度比 1.22ha減)



年度別市内農作物被害状況【神奈川県集計値】

鳥獣別被害面積（ha）

令和4年度 0.30ha（前年同比 1.22ha減）

種類／年度	R 3 年度	R 4 年度
二ホンザル	0.01	0.04
二ホンジカ	0.06	0.07
イノシシ	0.81	0.03
その他獣類	0.25	0.04
鳥 類	0.39	0.12
合 計	1.52	0.30

1 鳥獣等共生推進事業（105,711円）

鳥獣等共生推進事業

- ・ 厚木市野生鳥獣等対策協議会の運営



【令和4年11月2日 開催】

【令和4年12月16日 開催】

- ・ 「厚木市鳥獣被害防止計画の改訂について」 審議 ほか

2 鳥獣等被害対策事業（48,738,861円）

(1) 鳥獣等被害対策事業補助金（2,000,000円）

① 特定鳥獣被害対策事業（ニホンザル・ニホンジカ）

- ・ 猟友会によるシカの管理捕獲（63頭）
- ・ 地区追い払い隊によるニホンザルの追い払い（56回）

② 有害鳥獣被害対策事業（イノシシ・鳥類等）

- ・ 猟友会によるイノシシの有害捕獲（39頭）
- ・ 猟友会によるカラス等の銃器による捕獲（262羽）
カラス113羽、ドバト16羽、ムクドリ105羽、ヒヨドリ28羽

※厚木市農業協同組合が実施する、鳥獣被害対策事業に対する補助金

(2)鳥獣保護管理対策事業（41,526,964円）

- ①第4次神奈川県ニホンザル管理計画に基づく管理捕獲の実施
 - ・ 経ヶ岳群 2頭捕獲（令和5年5月群れ除去認定）
- ②神奈川県アライグマ防除実施計画に基づく市域からの排除
 - ・ アライグマの捕獲処分（50頭）
- ③銃器による野生鳥獣の追い上げ
 - ・ 未実施（追い上げを要する状況になかったため実施せず）
- ④ニホンザル追い払い事業
 - ・ 2人1組で3組　　6人／日（8時間：計359日巡回）
 - ・ 動物駆逐用煙火、爆竹等の使用による追い払いを実施
- ⑤有害鳥獣捕獲報奨金の交付
 - ・ ニホンジカ及びビノシシ　1頭　20,000円（161件交付）

【令和4年度ニホンザル捕獲状況】

群名	捕獲頭数	処分頭数
鳶尾群	0頭	H31年4月群れ除去完了
経ヶ岳群	2頭	R4年度末群れ除去認定
煤ヶ谷群	0頭	R2年度末群れ除去認定

【補足】

- ◎ 経ヶ岳群：「はこわな及び手捕り」によるお2頭の捕獲
- ◎ 清川村と伊勢原市を跨いで行動する鐘ヶ嶽群（かねがたけぐん）については、市内への定着防止のため「追い払い隊」を配置

【年度別ニホンザル管理捕獲状況】

群名		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
鳶尾	生息数	58	46	42	19	3	0	0	0
	許可数	55	25	42	19	3	0	0	0
	捕獲数	20	25	33	19	3	0	0	0
	処分数	20	25	31	18	3	0	0	0
経ヶ岳	生息数	32	39	34	27	14	3	6	3
	許可数	30	5	21	27	14	3	6	3
	捕獲数	24	5	25	16	12	0	3	2
	処分数	23	5	21	16	12	0	3	2
煤ヶ谷	生息数	41	38	47	28	10	3	0	0
	許可数	23	10	18	28	10	3	0	0
	捕獲数	12	10	17	27	5	1	0	0
	処分数	12	10	17	27	5	1	0	0

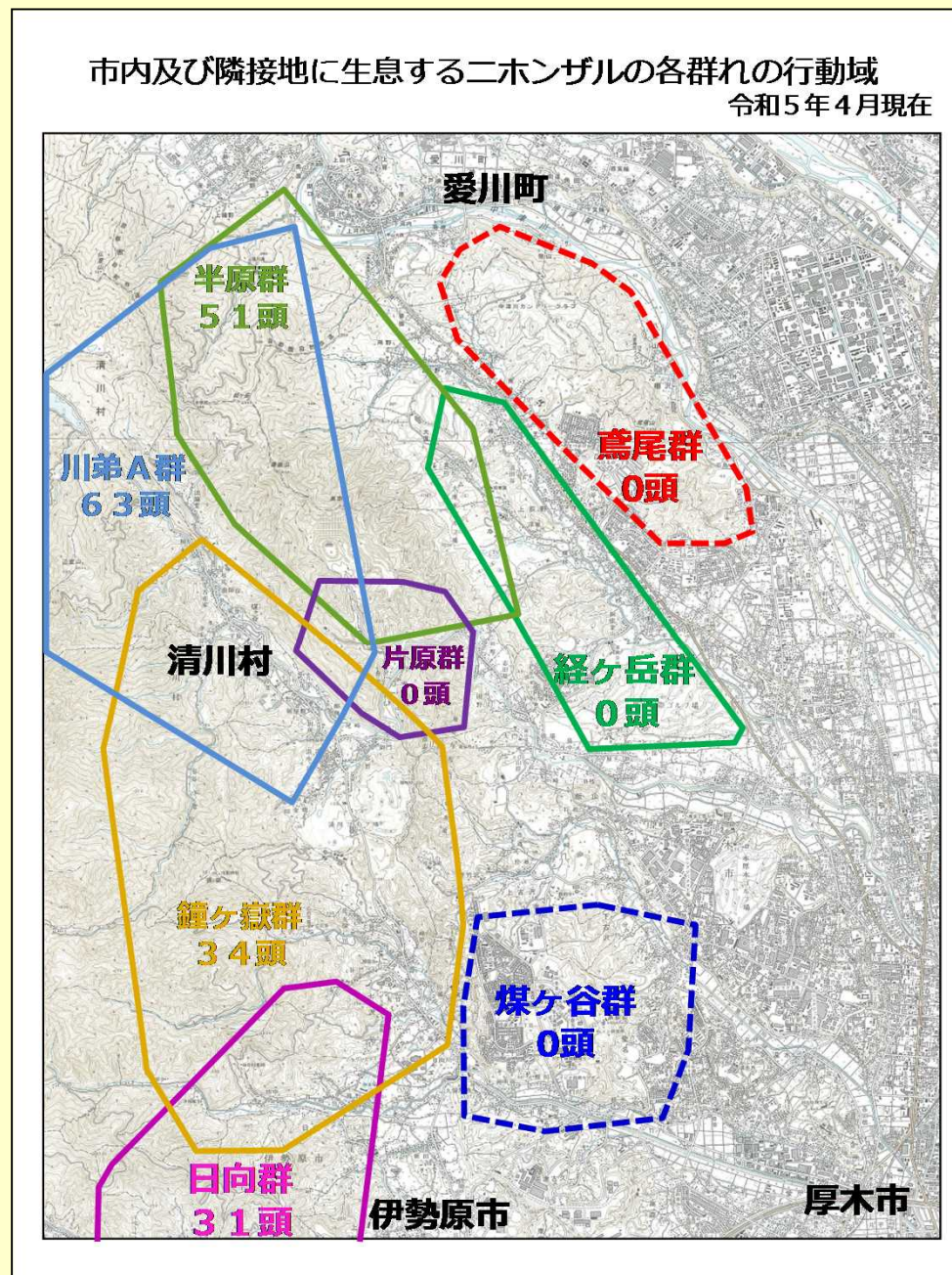
※生息数につきましては、「モニタリング時の数値」であり年度末の数字ではありません。

許可数と捕獲数、処分数について、放獣個体の関係上相違があります。

【厚木市内の ニホンザル生息状況】

	鳶尾群	経ヶ岳群	煤ヶ谷群
H27	58頭	32頭	41頭
H28	46頭	39頭	38頭
H29	42頭	34頭	47頭
H30	19頭	27頭	28頭
R1	0頭	5頭	3頭
R2	0頭	5頭	0頭
R3	0頭	3頭	0頭
R4	0頭	0頭※	0頭

※令和4年度末、残り1頭の確認情報がなく
経ヶ岳群の消滅。



【令和4年度厚木市有害鳥獣許可及び捕獲状況】

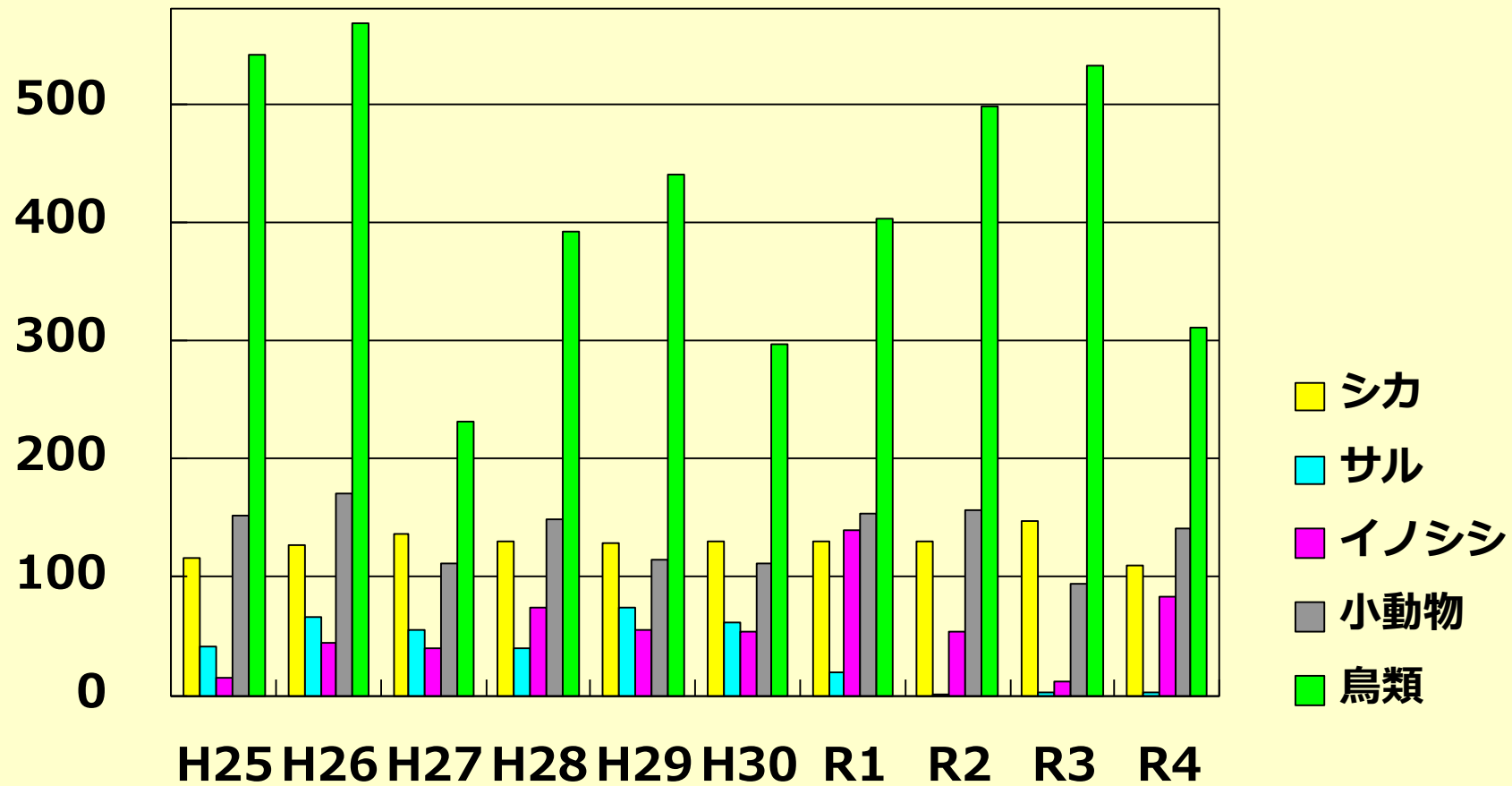
許可件数	捕獲		
	捕獲数	種類	
185件 (157件)	486頭 (615頭)	イノシシ	83頭(12頭)
		タヌキ	30頭(24頭)
		ハクビシン	40頭(31頭)
		アナグマ	21頭(16頭)
		カラス(卵含)	120羽(123羽)
		ドバト	61羽(172羽)
		ムクドリ	105羽(184羽)
		ヒヨドリ	28羽(0羽)

※カッコは令和3年度実績
令和5年3月31日までの捕獲数を集計。
アライグマを除く。

【年度別市内有害鳥獣捕獲状況】

令和4年度 (頭・羽)

シカ 110頭 サル 2頭 イノシシ 83頭 小動物 141頭 鳥類 311羽



※年度内の捕獲日で集計したもの。

(3) ヤマビル対策事業 (3,789,897円)

ヤマビルが生息しにくい環境整備をするため、自治会等との協働による夏場の草刈りや冬場の落葉かきを実施する。

草刈り・落ち葉かき面積一覧

令和5年3月31日現在

地区名	箇所(延べ)	自治会	参加人数(延べ)	面積(m ²)
上荻野地区	126	9	283	41,585
小鮎地区	159	13	771	121,486
玉川地区	97	9	602	49,300
森の里地区	19	2	77	9,194
合計	401	33	1,733	221,565

公民館への木酢液の無償配布 (500ml : 182本配布)

ハイキングコース入口の忌避剤常設箇所への駆除用塩の配布

(4) 農作物鳥獣害防護対策事業補助金 (1,122,000円)

主に農業収入により生計を立てている農業者及び農業協同組合員及び農事法人を対象に防護電気柵、防護柵又は防護網の購入及び設置費を補助



補助金交付件数 24件 (前年度と同数)

※補助額は、防護柵機材費に係る費用の2 / 3 以内 (上限10万円)

(5) 有害鳥獣防除団体育成交付金 (300,000円)

神奈川県猟友会厚木支部及び厚木獣害対策わな設置協議会へ、若い世代の新規加入を促進し、有害鳥獣防除対策の充実を図るため、交付金を交付。

◎ 交付額は15万円以内。



3 獣害防護柵維持管理事業（7,777,007円）

電気柵の効果を持続させるためには、定期的な下草の除去等適切な維持管理が必要であり、自治会、生産組合等で組織する各地区鳥獣被害対策協議会等で維持管理を実施。

《事業対象地区》R4年度末管理延長 25,290m

荻野7,363m、小鮎7,742m、玉川9,647m、森の里538m

《地域での活動》

見回り点検作業 月1回程度

下草刈り作業 年2回程度

《市で行う活動》

開口部の改善

緩衝帯確保による樹木伐採等

風災害による破損や倒木対応

獣害防護柵修繕費使用目的別内訳

上荻野1号線：防護柵（補修、撤去、設置） 1件

上荻野9号線：倒木処理 1件

合計 2件